

令和8年1月30日

公立幼稚園に係る今後の検討事項について

生駒市公立幼稚園について、現在今後実施に向けて検討している事項について下記のとおり報告します。

記

① クラス定員の変更について

令和7年12月26日 文科省より「幼稚園設置基準における学級編成の見直しについて」において、一学級の定員を原則30名以下とする旨の通知があったため、クラス定員の変更を検討します。

本件については、国の上限設定の変更伴うものではありませんが、本市では特に低年齢の新入園児を中心に手厚く保育を行う必要があることから、学級の定員については年少25名、年中30名、年長35名としてきました。

今回の変更については、教育委員会の協議を経て検討しますが、次回子ども子育て会議が学級定員の変更後になる可能性が高いことから、先にお伝えをするものです。また、次回会議では決定後の学級定員についてお伝えいたします。

② 弁当給食の導入

本件は、公立幼稚園でも特にニーズの高い内容である「給食」について、1食あたりの金額を保護者に負担してもらうことで、弁当給食という形で導入するものです。

先に説明した、令和7年度に幼稚園再編に係る基本方針の策定に伴う、幼稚園、保育園等に対する利用者等アンケート調査の中でも特にニーズの高い内容となっており、別に昨年末に実施した「弁当給食について」のアンケート調査でも80%以上の利用希望があったことから、令和8年度の導入を目指しています。

③ 満三歳児保育

本市の幼稚園入園児（3歳保育対象児）は3歳になった翌4月入園としていますが、こども誰でも通園制度の開始に伴い、こども誰でも通園制度の対象者が3歳未満児であることから、そこから幼稚園入園までの児童を受け入れるため、満三歳児保育の実施について検討しています。本件も教育委員会の議論を経て実施予定ですが、現在検討内容ということで報告いたします。なお、まず来年度の対象園としては、こども誰でも通園制度を実施する「あすか野幼稚園」での試験的实施を検討している状況です。

以上